公民館のあり方について(公民館体制検討会 中間報告)

1. 現状と検討会立上げの目的

(現状)

- ・地域づくりを担うまちづくりセンター(27館)と人づくりを担うブロック公民館(7館)体制になり、11年目を迎えた。
- ・当初、社会教育による学びの確保(公民館)と、連絡所業務による多忙化解消を(まちづくりセンター)目的とした体制であった。

(課題)

- ・10年が経過しても市民目線では2館の違いのわかりにくさがあり、同じ館に2つの機関が配置される状況は二重行政のように見られることがある。
- ・2つの機関の事業における連携が十分とれず、同じような事業を実施している。
- ・市の地域づくりが「小さな拠点」へと移行している中で、公民館もブロックという枠組みではな く、より小さな単位での取組が必要。
- ・今後の少子高齢化等による人口減少を免れない一方で、持続可能な社会を支える人づくりがます ます重要になっている。

第2次大田市総合計画にあるような「共創」のまち実現のために、市民目線でわかりやすく、 効率的な社会教育事業を実施できる体制の実現

2. 会議の概要

5月30日から8月19日までに3回の会議を実施した。概要は下記のとおり。

①公民館の現状と意義

- ・公民館事業は特に学校・家庭・地域の連携やふるさと教育の面で成果が出ている。 (学校支援活動、放課後子ども教室、地域貢献団体「大田 JO いんつ♪」をとおしたつながりづくり)
- ・本来、境界のない人づくりと地域づくり事業を両輪としてそれぞれで取り組んだため、連携が十分とれない場合があった→人づくり、地域づくりが一体となった事業実施が重要!
- ・行政職員が縦割りで線引きすることが現場の苦しさを生んでいる。

公民館の体制を考えることは、まちづくりセンターの体制もともに考えることである。

(次頁へ)

②目指すべき体制 (案) について

- ・「共創」によるまちづくり実現を支える「つながりづくり」の実践(地域振興、地域福祉、子育て支援等を含む)
- ・一つの組織に社会教育担当、まちづくり担当が配置され、双方がともに地域課題の解決に取組むことが必要。現在の主事のスキルを活かす体制の構築
- ・研修機会の充実
- ・まちづくりセンターの業務多忙化解消にむけた業務の整理・スリム化の徹底



社会教育の機能を各地域に配置する

3. 今後の予定について

期日	内容	詳細
R1. 8. 27	総合教育会議	
R1. 9	市議会9月定例会報告	全協で中間報告
D1 10	学習会	「小さな拠点づくり」について(仮)
R1. 10		島根県教育庁社会教育課長 畑山経弘氏
R1. 10. 2	第4回会議	最終案の検討・修正・作成
R1. 10. 23	提言書 受理	

• 公民館体制検討会委員

		氏名	所属
1	座長	天野かおり	下関市立大学 准教授
2	委員	村田 有郷	大田市社会教育委員
3	委員	大畑 修一	大田市社会教育委員
4	委員	宇谷 裕子	大田市社会教育委員
5	委員	吉田 真子	大田市社会福祉協議会地域福祉課長
6	委員	山本 裕子	大田市立池田小学校教頭
7	委員	吉田 茂延	島根県教育庁社会教育課グループリーダー
8	委員	八束 義夫	大田市立大田まちづくりセンター長
9	委員	落合 美樹	大田市立仁万まちづくりセンター職員
10	委員	岩根 了達	大田市立中央公民館長
11	委員	藤井 好文	大田市立三瓶公民館長
12	委員	伊藤 裕子	大田市立仁摩公民館主事